

愛知県住生活基本計画 2025 の見直しについて

1 愛知県住生活基本計画 2025（現行計画）

住生活基本法第 17 条に基づき、住まい・まちづくり政策の基本方針として、2017(H29)年 3 月に、本県の住生活基本計画では第 3 期目となる「愛知県住生活基本計画 2025」を策定。

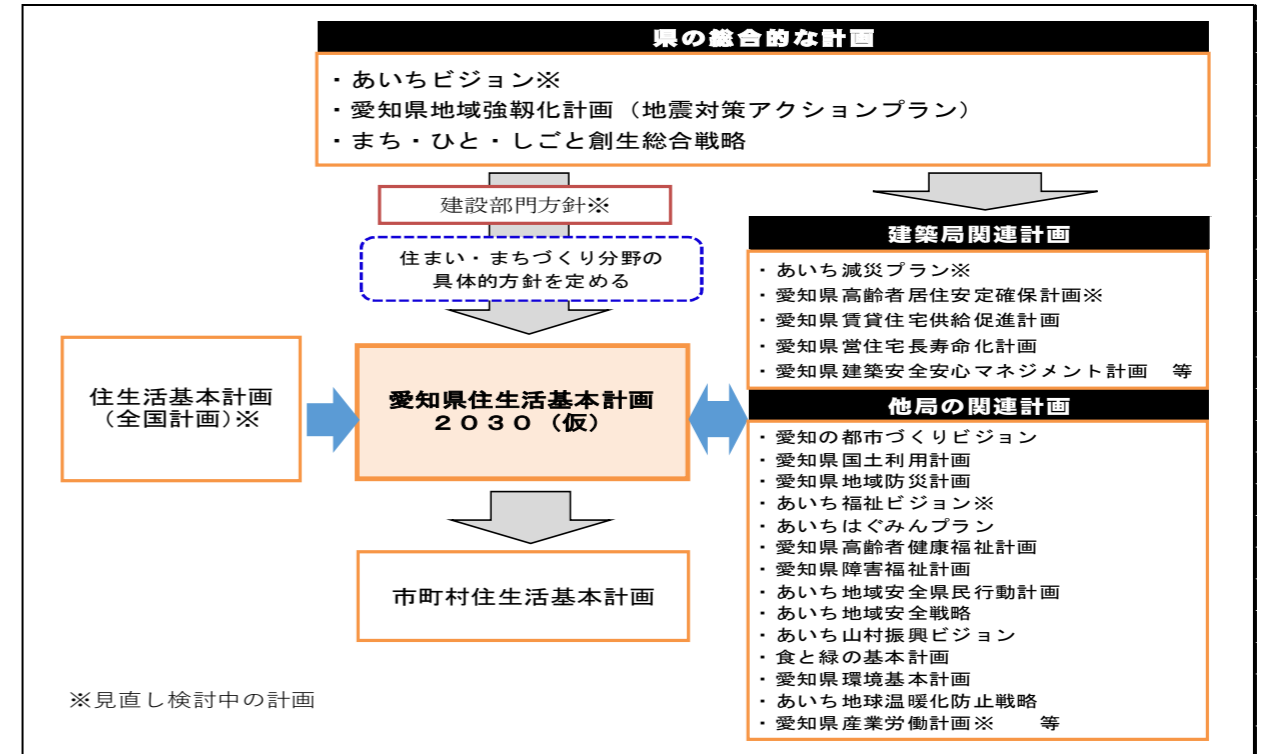
- (1) 計画期間：2016 (H28) ～2025 (R7) 年度（策定後概ね 5 年で見直し）
- (2) 計画概要：基本的な方針、目標、公営住宅の供給目標量等を設定。
 - ・基本的な方針：①「安全・安心」に暮らす ② 住まいを「未来」へつなぐ ③ あいちの「魅力」を高める
 - ・目標：高齢者などが自立して暮らすことができる居住環境の実現 等（8 項目）
 - ・公営住宅の供給目標量：計画期間中の公営住宅募集戸数 ⇒ 5.7 万戸

2 現行計画の見直し・新たな計画（愛知県住生活基本計画 2030（仮））の策定

2020 (R2) 年度に、国で行われている「住生活基本計画（全国計画）」の見直し等に即し、現行計画の見直しを行う。

- (1) 策定年度（計画期間）
2021 (R3) 年度（10 年程度（2021 (R3) ～2030 (R12) 年度））
- (2) 検討体制
 - ① 愛知県住生活基本計画有識者検討会議（委員：有識者 9 名）
見直しにあたり、住まい・まちづくりに関する専門分野の有識者で構成する検討会議を開催する。
 - ② 愛知県住生活基本計画有識者検討会議分科会
有識者検討会議には、「住まい」、「ストック」、「新技術・まちづくり」の分科会を設置する。
【各分科会における検討イメージ】
 - 住まい分科会
 - 多様な住まい方（若者、女性、子育て世帯、高齢者等）への対応
 - 大規模災害等（大地震、風水害、感染症リスク）への備え など
 - ストック分科会
 - 良質な住宅ストック（省エネ、バリアフリー等）の形成・流通
 - 住宅ストックの適切な維持管理（空き家、マンション等）の推進 など
 - 新技術・まちづくり分科会
 - 新技術（AI・IoT 等）の活用・良質な住宅供給体制（地域材の活用等）の整備
 - 持続可能なまちづくり（団地再生、関係人口拡大等）の推進 など
 - ③ その他
 - ・庁内調整会議：見直しにあたり、庁内関係局の意見等を聴取する。
 - ・地域会議：見直しにあたり、市町村の意見等を聴取する。

3 計画の位置付け



【見直し検討の留意点】

- ・国土交通省の社会資本整備審議会（住宅宅地分科会）において検討を進めている住生活基本計画（全国計画）（令和 3 年 3 月閣議決定予定）の見直しの動向を踏まえながら検討を行っていく。
- ・全国計画に即して、県民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画とする。
- ・「次期あいちビジョン」（令和 2 年度策定予定）や「第 2 期愛知県人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和 2 年 3 月策定）を始め、県政の各分野を統括する計画や関連する主な個別計画との整合を図る。

4 見直しスケジュール

